

豊後大野市

産後1年未満のママと赤ちゃんへ

産後ケア事業

産後間もない時期に心身のケアや育児サポートが必要なママと赤ちゃんに産婦人科や助産院で利用できる産後ケア事業を実施しています。

産後に心身の疲れがひどい…
授乳ができない…
何もやる気になれない…



家族からの支援が
あまり受けられない…

授乳・沐浴、赤ちゃん
のお世話をもっと教え
て欲しい。



産婦人科・助産院でのサポート

◎ ママの健康管理・乳房のケア・産後の生活のアドバイス

◎ ベビーの体重測定・栄養方法の確認、沐浴や授乳の方法、
育児の手技についてのアドバイス



※入院ではないので、身の回りのことはできる限りご自身で行っていただきます。
※母子同伴でのご利用となります。

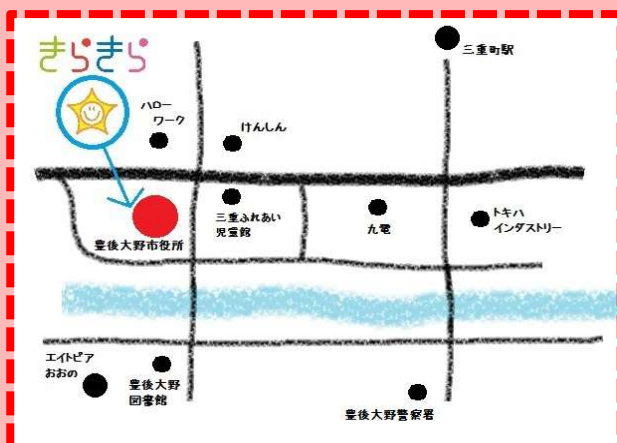
受付機関・お問い合わせ先

こども家庭センター

ましましましま

TEL：0974-22-1021

所在地：豊後大野市三重町市場1200番地
市役所1階子育て支援課窓口



※日程調整や受け入れ体制、持参する物品などは利用希望の施設へ直接ご確認ください。

利用区分・料金

利用料金は施設へ直接お支払いください。

サービス区分	利用単位	利用料金		利用上限
		課税・非課税世帯	生保世帯	
宿泊型 午前10時～翌午前10時	1泊2日 3食付き	3,000円 + 食事代	0円	全て合わせて 7回まで
デイサービス型 午前10時～午後4時	1日 1食付き	1,500円 + 食事代	0円	
訪問型 午前10時～午後5時	1回2時間以内	1,000円 + ※1,000円	0円	

※市外の事業者に依頼する場合。

対象者

☆豊後大野市内に住所を有する、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん。

申請方法

- ①ご利用希望の施設と、日程調整などの相談をして仮予約を完了させて下さい。
※申請や事業の概要などに関するお問い合わせはきらきら☆で随時受け付けています。
- ②きらきら☆へサービス利用の申請（代理申請可）
 - ・ご利用予定日の一週間前までには申請をお願いします。
 - ・「母子健康手帳」をお持ちください。
 - ・生活保護世帯の方は「生活保護受給証明書」をお持ちください。



Web申請の場合はQRコードを読み込んで申請フォームより入力を行って下さい。

- ※初回利用の場合は市保健師と相談しながらサポートプランを作成していただきます。
- 初回利用でWeb申請を行う場合はお電話にて対応いたします。

- ③きらきら☆からの承認通知書の郵送をもって予約完了となります。
- ④施設へ承認通知書を提示してサービスを利用できます。



利用できない場合

- ☆母または子に感染症の疑いや入院・治療の必要がある場合。
- ☆利用予定日が健診の日、予防接種の当日または翌日の場合。

キャンセル料について

- ☆前日の16時までに施設へキャンセルの連絡をしてください。
- ☆宿泊型・デイサービス型のキャンセル料（食事代を上限に各施設が決定）
前日の16時までに施設へ連絡がなく当日利用しなかった場合、施設へ後日お支払いいただきます。
- ☆訪問型のキャンセル料（利用料金のとおり）
連絡がないまま実施者が訪問し利用しなかった場合、実施者へ後日お支払いいただきます。